

令和5年度横浜市育児休業代替任期付職員採用候補者選考を実施します

育児休業代替任期付職員は、一般職員の育児休業期間を任期として、一般職員とほぼ同様の勤務条件で勤務する職員です。

- ・ **基本的な勤務条件は一般の職員と同様です。**
任期が定められていることと、育児休業・育児短時間勤務を利用できないこと以外は、原則として一般の職員と同様の勤務条件です。
- ・ **任期は1年以上3年未満です。**
職員の育児休業期間に応じて、採用時期と任期が決まります。
- ・ **最終合格後、採用候補者名簿に登載されます。**
名簿登載期間は3年間です。
- ・ **最終合格しても採用されない場合があります。**
職員の育児休業取得状況により、名簿に登載されても採用されない場合があります。

1 選考区分等

選考区分	募集人員	受験資格（いずれも年齢制限はありません）
社会福祉	40人程度	社会福祉主事の任用資格を有する人又は令和6年3月までに取得する見込みの人
土木	5人程度	横浜市が指定する職務経験を3年以上（令和5年10月31日時点）有する人
建築	5人程度	
造園	数人	
環境	数人	
衛生監視員	5人程度	食品衛生監視員の資格を有する人又は令和6年3月までに取得する見込みの人
保育士	25人程度	次のいずれかに該当する人 ・ 保育士の登録を受けている人又は令和6年3月までに登録される見込みの人 ・ 神奈川県において、国家戦略特別区域限定保育士の登録を受けている人又は令和6年3月までに登録される見込みの人 ・ 都道府県（神奈川県は除く）が実施する国家戦略特別区域限定保育士試験を合格し、その登録の日から起算して令和6年3月までに3年を経過している人
保健師	5人程度	保健師の免許を有する人又は令和6年12月までに免許取得見込みの人

2 日 程

内 容	日 程
申込受付期間	令和5年10月30日（月）午前10時00分～ 令和5年11月24日（金）午前10時00分
論文及び面接	令和5年12月16日（土）
最終合格発表	令和6年1月19日（金）（予定）

※詳細は必ずホームページに掲載する「受験案内」を御確認ください。

▼URL 及び二次元コード

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/saiyo/saiyo-info/siken-senkou-jouhou.html#75B6D>



3 主な変更点

- (1) 郵送による申込みを廃止し、インターネットからの申込みへ変更になりました。

横浜市電子申請・届出システムから申込みを受け付けます。スマートフォンからも申込みが可能です。

なお、申込みは11月24日（金）午前10時00分に締め切りますのでご注意ください。

- (2) 論文科目は、面接と同じ日に会場にて実施します。

論文を対面での試験とし、午前中に論文、午後に面接を実施します。

なお、選考日時の変更は受け付けることができません。

【参考】令和4年度実施結果

ホームページの実施状況・結果を御確認ください。

▼URL 及び二次元コード

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/saiyo/saiyo-info/zyokyo/>



■お問合せ先： 横浜市人事委員会事務局任用課

電話：045-671-3347 FAX：045-641-2757

横浜市職員採用案内ホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/saiyo/>

お問合せ先

人事委員会事務局任用課長 阿部 康裕 Tel 045-671-3344